

対応窓口の変更修正のご案内
ご入居者相談窓口ポスター&チラシ利用について

2019年5月末日

平素は、高住協へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

会員の皆様には、サービス付き高齢者向け住宅にお住まいの方に入居中の相談窓口とチラシの配布、ポスターの住宅内掲示をお願いし、多くのご入居者・ご家族様よりご相談をお受けしております。

また、行政の指導検査の際に、住宅内に自らの相談窓口でない第3の苦情・相談窓口を掲示することが必要と指導があることは、多くの会員様からお声を頂戴しております。

相談事例は、会員の皆様へ定期的にメールマガジンでの紹介、セミナー等の事例としてご紹介もさせていただいております。先にメールマガジンでお知らせいたしましたが、サービス付き高齢者向け住宅事業者協会は活動終了、4月から一般社団法人高齢者住宅協会 サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会（サ高住運営事業者部会）として活動開始に伴い、相談対応の窓口を変更いたしました。

ポスターとチラシ配布の準備整いました。添付のものをすでに、掲示いただいているものと貼り換えお願い致します。

見本を各1部、送付しております。ご希望数を裏面のFAX用紙もしくは、メールでお知らせください。

*現在、旧番号へお電話いただくと番号変更案内が流れます。

*ポスターの内容変更は、対応窓口、電話番号と住所の変更です。

活用方法は、

A3ポスターは住宅内の食堂や玄関のなどに掲示してください。

チラシは、ご入居されている高齢者の皆様へお配りください。

配布時には、「お住まいの住宅には言いづらいことや、住宅に相談する前にも相談できる窓口です。」等を紹介いただき、お渡しいただければ幸いです。また、入居契約時にも同様に、窓口の説明と共にお渡しく下さいませ。

ポスターには、会員皆様の法人の連絡先も記載できます。



掲示・配布される前に、貴住宅(法人)の
苦情対応等の連絡先を記載してください。
※ ポスターとチラシは同じデザインです。

物件数と住戸数をおくりますのでぜひ申込書を参照のうえお申し込みください。(送料等無料です。)

裏面に申込書ございます

サービス付き高齢者向け住宅 入居者相談窓口

高住協（サ住協から変更）版 ポスター・チラシ 申込書

以下、必要枚数等ご記入の上、メールもしくはFAXにてお申し込みください。
メールの場合は、必要事項をメールにご記載いただくかPDFにてお願いします。

申し込みについては以下の枚数を目安にしてください。

ポスター：貴社物件棟数×（かける）3枚まで 例）物件数2棟→最高6枚まで

チラシ：貴社物件戸数+（たす）20枚まで

複数運営されている場合でも、送付先は1カ所のみを送付とさせていただきます。

	必要枚数
ポスター（A3サイズ）	枚
チラシ（A4サイズ）	枚

法人名 （※会員申込法人名）	
担当者：部署・お名前	
希望送付先（住所）	〒
担当者連絡先（TEL）	

（複数等の運営でも送付先は1か所とさせていただきます）

締め切り 1回目 6月末 2回目 7月末

メール：sakoujyubukai@shpo.or.jp

FAX： 03-6867-8536

サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会（サ高住運営事業者部会）
担当 大津、石川

TEL：03-6689-7917